

大阪・関西万博の開催中止を求める意見書（案）

2025年4月から大阪市的人工島「夢洲」で、大阪・関西万博の開催が計画されている。

しかし、この巨大イベントに関して、異論が噴出している。

建設費に関しては、当初見込みの1250億円から2020年に1850億円に、さらには今年に2350億円と、約1.9倍に修正されており、今回の見直しでは3187億円の増額が言われている。参加者のチケット収入が見通しを下回れば、さらに国民負担は増大する。これらの「ツケ」は、国民全体で負担することとなり、世論調査で、7割以上が「納得できない」としている。

開催の必要性に関しても、11月の共同通信社の世論調査では、68.6%が不要としており、必要な28.3%を大きく上回っている。

現実的にも、関連工事は滞っており、開催期日に間に合わない可能性も現実味を帯びている。万博のテーマは「いのち輝く未来社会のデザイン」であるが、これに反し、日本国際博覧会協会が「建設労働者の時間外労働上限規制の適用除外とするよう」政府に要請するなど、労働者のいのち軽視に踏み込もうとしている。

万博のルールによると、2024年4月12日までに中止すれば、補償額は最大352億円とされており、今決断すれば最小限の損害で対応することができる。

よって、国民意識・建設費の増大・国民負担の回避・労働者の安全確保などの観点から、大阪・関西万博の開催中止を強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年12月20日

京都府精華町議会

提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、国際博覧会担当大臣、財務大臣